

府中町向洋駅周辺土地区画整理事業

区画整理

だより

第 169 号 (平成 31 年 4 月)

向洋駅周辺区画整理事務所は
4月から機構改革に伴い建設部に統合され
建設部区画整理課となり新体制になりました。
今後ともよろしくお願いします。

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目 21 番 6 号
向洋駅周辺区画整理事務所

(建設部 区画整理課)

☎286-3123 (補償係) 286-3124 (区画整理係)

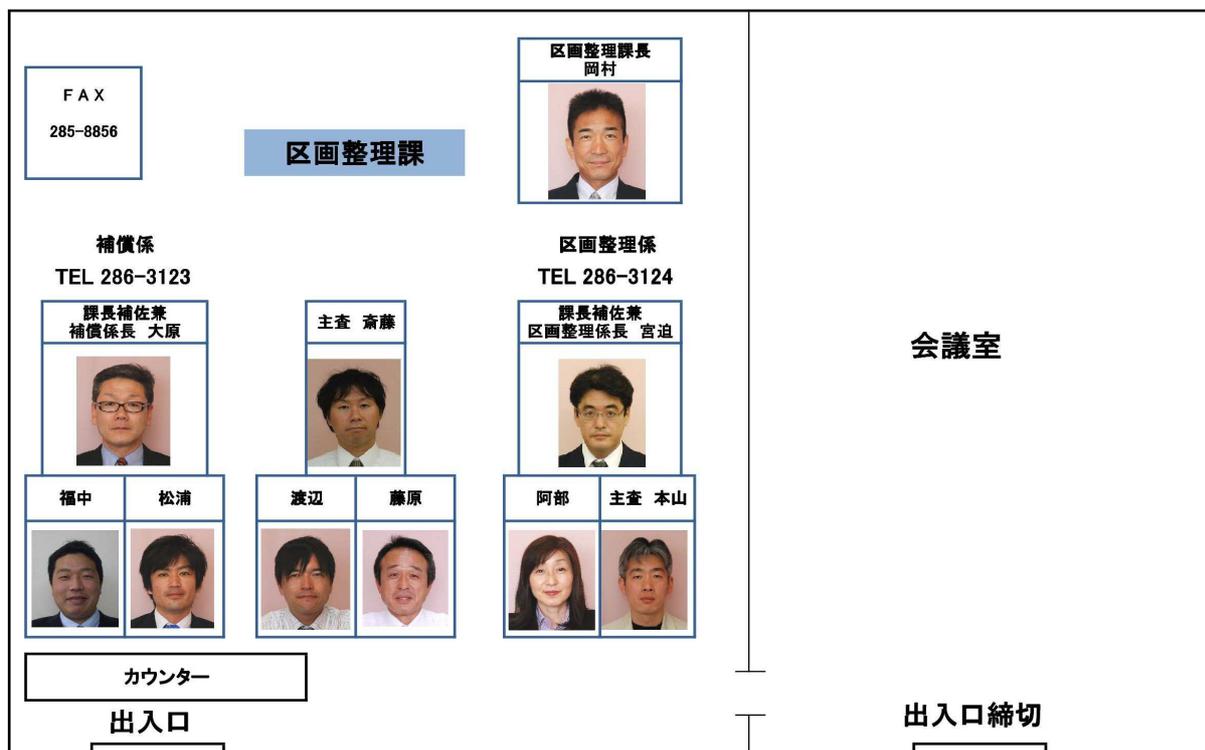
ホームページ <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

向洋駅周辺区画整理事務所の所在はそのまま、施設名称として、今後
も使用し、組織名称を建設部区画整理課に変更しました。

区画整理課長以下 10 名で【補償係 6 名、区画整理係 3 名】、下記の新
体制で 4 月よりスタートとなります。

今後も引き続き、向洋駅周辺土地区画整理事業を推進して参ります。

H31年度 向洋駅周辺区画整理事務所(建設部 区画整理課) 配席表



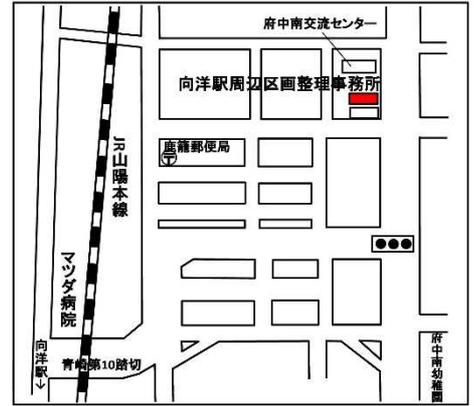
日曜相談の予約制について

これまで「毎月第3日曜日」に向洋駅周辺区画整理事務所で開催していますが、整備も順調に進み毎年の相談件数も減っているため、事前の予約制に移行させて頂き、ご相談者の個別状況に対応した説明ができるように事前準備をさせて頂きたいと思っております。

そのため、ご相談がある方は、まず、下記の「お問い合わせ」を参照し、電話連絡をお願いします。

その際に、つぎのことをお知らせください。

- ①来所者氏名（住所）、
- ②来所予定時刻、
- ③連絡先（電話番号）
- ④相談内容（たとえば、整備状況について、補償内容について等）



※ 4月、5月は、これまで通り開催しますが、
6月以降は、予約制としますので、よろしくお願い致します。

【これからの第3日曜日：開催時間 午前9時から正午まで】

平成31年4月21日	平成31年10月20日
平成31年5月19日	平成31年11月17日
平成31年6月16日	平成31年12月15日
平成31年7月21日	平成32年1月19日
平成31年8月18日	平成32年2月16日
平成31年9月15日	平成32年3月15日

※ 区画整理だよりの発行時期が改元前のため、元号の表記は「平成」で記載していますが改元後は、新元号に読替えをお願い致します。

府中町ホームページをご活用ください

府中町ホームページ (<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>) では、これまでの「区画整理だよりの概要」や「土地区画整理審議会の概要」等を公開しています。

また、土地区画整理法第76条申請（建築行為許可等）に係る各様式をダウンロードすることもできます。

区画整理事業について重要な事項については、随時公開してまいりますのでご覧下さい。

お問い合わせ

〒735-0025

安芸郡府中町鹿籠一丁目2番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

(建設部 区画整理課)

電話：286-3123 補償係 286-3124 区画整理係

Fax：285-8856 区画整理課

Email:kukakuseirika@town.fuchu.hiroshima.jp

詳しくは
府中町ホームペ
ージの組織でさがす
「区画整理課」をご
覧下さい。

